

## 道路整備促進に関する意見書

次世代に誇ることのできる国土を形成するには、国民共有の資産としての社会資本整備を計画的・効果的かつ効率的に整備することが重要であり、道路こそは、国民生活や経済・社会活動を支える最も基本的な施設であり、その整備は全国民が長年にわたり熱望してきているところであります。

本格的な少子化・高齢化の進展する中、活力ある地域づくり・都市づくりを推進するとともに、地球規模での環境問題に対処し、安全で安心できる国土の実現を図るために、道路整備はより一層重要となっています。

ところが、政府税制調査会や経済財政諮問会議では、計画的道路整備に大きく貢献している道路特定財源を一般財源化しようとする議論が行われています。それにより、地域間格差を一層拡大させることにならないような方策を取るべきであります。

重要な生活関連社会資本である道路整備の計画的な推進のため、道路特定財源制度の見直しに当たっては、遅れている地方の生活道路整備推進のため、道路財源を確保されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成18年9月29日

名取市議会議長 大友 廣 嗣

内閣総理大臣 殿  
衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
財務大臣 殿  
国土交通大臣 殿  
経済財政政策担当大臣 殿